

なとり・いわぬま商工会だより



# Wing's

第41号

2018.7.1

## 2018年秋オープン

JR岩沼駅から徒歩3分の新スポットであなたも「商い」にふれてみませんか?



チャレンジショップが入る複合施設の外觀イメージ (実際と異なる場合があります。)

### 名取市商工会

会員数1,143名  
(平成30年7月1日)

名取市増田字柳田243 Tel 022-382-3236 Fax 022-382-3406  
メールアドレス natori1@io.ocn.ne.jp  
ホームページ http://natori.in-shoko.com/

### 岩沼市商工会

会員数 914名  
(平成30年7月1日)

岩沼市中央二丁目5-25 Tel 0223-22-2526 Fax0223-22-2049  
メールアドレス info@iwanuma-sci.or.jp  
ホームページ http://iwananuma-sci.or.jp

### 日本政策金融公庫職員に直接相談

#### 隔週水曜日に金融特別相談会実施中

#### 知って得する金融情報 一定期相談実施中

名取市商工会と岩沼市商工会では、日本政策金融公庫仙台支店より職員をご派遣頂き、毎月第1・第3水曜日に定期融資相談業務を実施しております。

○相談日 毎月第1・第3水曜日

名取市商工会：午前10時～正午 (TEL 022-382-3236)

岩沼市商工会：午後1時30分～午後3時30分 (TEL 0223-22-2526)

相談ご希望の方は、時間指定となっておりますので、各商工会までお申し込み下さい。

◎日本政策金融公庫融資制度

平成30年6月現在

種類	融資限度額	融資期間	融資利率
普通貸付	4,800万円	運転 7年以内 設備 10年以内	基準金利 1.16～2.55%
経営改善貸付 (マル経融資)	設備・運転 2,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	基準金利 1.11%

万が一の時…

### 商工会の福祉共済「生命保障」

死亡保障6,000万円まで加入できます

#### ◇個人としての備え

- 遺族の生活資金
- 相続対策資金
- 子どもの教育資金
- 老後の生活資金

など

#### ◇事業主としての備え

- 借入金の一括返済
- 買掛金・支払手形の支払
- 従業員の給与支払
- 死亡退職金の支払

など

★お申込み・お問合せは各商工会まで

### 源泉税納付はお早めに!

#### ○相談期間

名取市商工会：7月2日(月)～10日(火)  
午前9時～午後4時  
(但し、土・日は除く。)

岩沼市商工会：7月2日(月)～10日(火)  
午前9時～午後4時  
(但し、土・日は除く。)

#### ○準備物

- ①源泉徴収簿 (給与台帳)
- ②源泉徴収領収書 (今年1月納付済のもの)
- ③源泉徴収納付書 (今回使用分)
- ④その他必要書類

#### ○お申込、お問合せは

各商工会まで

### ◆小規模企業共済のご案内◆

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。②事業をやめられたりする際に受取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果があります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは名取市・岩沼市商工会の窓口で取扱いしています。

— § おかげさまで60周年 § —

## 宮城県火災共済協同組合

火災共済



自動車共済



専用住宅・店舗併用住宅物件には「新価」で補償する『新総合火災共済』をおすすめします。

### 先ずはお見積を!!

あるいは直接 宮城県火災共済協同組合へ

TEL022(263)1265 FAX022(267)2878

副参事

(丸森町商工会へ)

お世話様でした



副参事  
水上 徹  
(角田市商工会より)

宜しくお願ひします

〔岩沼 四月一日付〕

主査

(亘理山元商工会へ)

主幹

大宮 和則  
(大崎商工会へ)

お世話様でした



主事  
大場 翔太  
(新規採用)



主任主査  
高橋 淳  
(丸森町商工会より)

宜しくお願ひします

〔名取 四月一日付〕

職員異動のお知らせ

### 「軽減税率導入に伴う実務ポイント」 ～消費税軽減税率の仕組みと価格転嫁対策～

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

本セミナーでは、軽減税率制度の概要をはじめ、同制度による事業者への影響や事務に係る確認事項、国の支援策等について、ポイントを絞り、分かりやすくご説明いたします。

**ポイントとコツをつかめば、場合によっては効果的な節税をすることが可能です。**

**節税対策と軽減税率導入に伴う実務のポイントを学び消費税増税と軽減税率を乗り切りましょう！**

日時 平成30年 7月24日(火) 14:00～15:30  
会場 岩沼市商工会 2階会議室  
(岩沼市中央2丁目5-25 TEL0223-22-2526)

- 内容
1. 価格転嫁・価格表示のチェックポイント
  2. 経理実務のチェックポイント
  3. 設備投資と軽減税率対策補助金 ほか
- 講師 税理士 小形 満 春 先生

### 閉上での復興・再建に向けて一歩前進！ 閉上街区振興協同組合設立総会を開催

東日本大震災により閉上地区で被災した工業系5事業者により組織された「閉上街区振興協同組合」の設立総会が5月30日(水)に開催されました。

総会で代表理事に選出された(有)大内製作所の大内和比佐氏は「被災地区で事業を継続していくには個々の事業者の対応では限界があり、それら不足している経営資源を、第20次中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に係る補助金による支援を受けて、相互扶助の精神に基づき共同事業を実施し、更には個々の事業者が一層の発展を目指し今後活動して参ります。」と述べ、決意を新たにされていました。

### 名取市建設経済常任委員会との懇談会を開催

名取市商工会工業部会では、4月18日(水)に名取市議会建設経済常任委員会との懇談会を開催しました。懇談会では名取市商工会の工業部会のメンバーが中心となり、大手ハウスメーカー等に任せることなく地元業者で災害公営住宅を建設したい旨を名取市に要望した経緯や、現在の建設工事の進捗状況について説明を行いました。また、議員からは地元業者で請け負ったことにより、雇用増加等の経済効果があったのか等の質問が挙げられ、大変有意義な懇談会となりました。

### 記録のつけ方は決まりがあるの？ 1人でもできる？

### HACCP(ハサップ) 講習会のご案内

名取市商工会サービス業部会・岩沼市商工会主催、岩沼食品衛生協会共催で、来る東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、食品を製造または提供する事業者の衛生基準が、HACCP(ハサップ)として義務化され食品衛生法が改正される予定です。これに先立ち新しい基準を理解し、会員事業所が安心して業務を続けていくことを目的に講習会を開催いたします。

- 日 時:平成30年7月18日(水) 15:00～
- 会 場:名取市商工会館2階大研修室
- 受講料:無料
- 講 師:東京サハラ(株) 食品衛生インストラクター 岩間 亜未様

※お申込・お問合せは各商工会まで



### 東日本大震災の被害から 復旧、復興に取り組む事業者の皆様へ！

### 宮城県産業復興相談センターのご案内

「宮城県産業復興相談センター」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の皆様の実業再開や、事業再生を支援するために設置された、公正・中立な公的機関です。色々な経営上のニーズ、課題、お悩みのある方は是非ご相談ください。

- 震災前の借入金があり、借入の負担が重い…
- 復旧資金の返済が始まり、資金繰りが厳しい…
- 事業計画の作成や経営改善に専門家の力を借りたい…など

#### 【支援内容の例】

- ★二重ローンに対する債権買取支援
- ★震災後に借りた復旧資金の返済緩和等のご相談
- ★補助金の自己資金部分や復旧に必要な運転資金調達のアドバイス

相談は無料です 皆様の所へ出張し、相談に応じます

宮城県産業復興相談センター(担当:星・坂元)  
電話:022-722-3858  
(土日祝日を除く、8:30～17:15)  
相談センターホームページ  
<http://www.joho-miyagi.or.jp/rsc-m/fukkou>



開会挨拶をする小島会長

小島会長は開会挨拶で、「東日本震災から七年二ヶ月が経過し、これまでの仮設店舗・工場から閉上水産加工団地に九企業が本格稼働するまでになり、また、工業部会中心に進めてまいりました災害公営住宅も、今年十二月には全二七〇棟の建設工事が終了するなど復興の形が目に見えて来るようになって参りました。商業集積関係では復興部において商業施設集積等本格再建に向け取り組んでおり、また、水産を活かしたまちづくり計画が進められ、平成三十二年度の完成を目指し進んでいるところでもあります。

一方、中心市街地である増田地区においては空洞化が加速し、一層厳しさが増している中、名取駅前複合施設完成が今年十二月の完成を目前に、増田地区の活性化に繋がるものと大いに期待しております。

このような状況のなか私共商工会は、震災復興元年と位置づけてから六年目を迎えました。被災した会員事業所の事業再建と、地域の復旧・復興を最優先課題として巡回訪問の強化を図り、スピーディーな情報提供はもろろんのごと、国・県の復旧支援補助金であるグループ等施設復旧整備補助金や持続化補助金、ものづくり・商業・サービス業補助金等各種補助金



審議する総代

「会員ニーズを的確にとらえ、会員事業者に寄り添い提案型経営支援の強化と持続的発展の指導・支援を」  
平成三十年度名取市商工会通常総代会

- 「平成三十年度重点事業」
- 1 東日本大震災被災事業者等に対する継続的な復興支援
  - 2 「経営発達支援計画」に基づく経営支援機能強化による会員サービス向上
  - 3 地域資源を活用した観光交流事業と地区活性化事業の推進・支援
  - 4 商工会組織・財政基盤の拡充強化

### 新役員紹介 (敬称略)

理事 本郷 忠一(新任) (株)本郷土建	理事 板橋 満(再任) リゾーム名取(角栄ホーム)	理事 齋藤 政則(再任) (有)エムサイト	理事 鈴木 英二(再任) (有)三英駐車場	理事 赤間 直哉(再任) (南)赤間米穀燃料店	理事 山田 雅俊(新任) (南)山田建設	理事 相澤 光輝(新任) (天)和電気(株)	理事 百田 英樹(再任) (株)今幸建設	理事 山口 信弘(再任) (株)ホラクテ	理事 庄子 寿和(再任) (株)庄子種苗店	副会長 佐藤 智明(再任) (南)まるしげ(漁亭浜や)	副会長 堀口 祐一(再任) (南)丸善不動産商事	会長 小島 哲夫(再任) (株)センシエンタープライズ	理事 酒井 康雄(再任) (有)カイサポート
監事 佐藤 太(再任) (南)たかはし屋	監事 佐々木 圭亮(再任) (株)ささき	理事 相澤 きよの(再任) (大)和電気(株)	理事 高橋 建隆明(再任) (株)たかはし建設社	理事 村石 信之(新任) (株)仙台三信	理事 大友 康信(再任) (南)東京屋	理事 中澤 勝巳(再任) (南)印刷センター	理事 柳沼 宏昌(再任) (株)豊	理事 山口 幸宏(新任) (株)NETプラス	理事 清原 毅光(新任) インテリア・リフォームすずや	理事 赤井澤 正志(再任) (中)物産(株)	理事 藤原 仁昭(再任) (藤)原商店	理事 八木 正(再任) (八)木自動車商会	理事 八木 正(再任) (八)木自動車商会



開会挨拶をする小野会長

平成三十年度岩沼市商工会の通  
常総会が、菊地岩沼市長、宮城県  
仙台地方振興事務所山本所長他多  
数のご来賓のもと開催された。開  
会挨拶のなかで、小野会長はこれ  
までの岩沼市商工会の歴史を話さ  
れた。

平成三十年度(第五十九回)通常総会  
は、五月二十三日(水)午後三時より  
竹駒神社参集殿にて会員四三三三  
名(本人出席九一一名、委任出席  
三四四名)の出席と来賓多数の  
ご臨席のもと盛大に開催され、  
提出された五議案は原案とあり  
可決承認された。また第六号議案  
、任期満了に伴う役員選任の件  
については新役員二十五名が選任された。

### 「地域の総合的発展の担い手、 地域の先駆者を目指して!!」 平成三十年度岩沼市商工会通常総会

社長でありました。当時としてはものすごい発想で将来を見つめ、夫々の会員企業のリード役として纏めていたことに敬意を抱くものです。その後、昭和三十三年に、商工会法が制定され、県内各地に商工会が発足していったのです。そのような経緯で、宮城県商工会連合会の初代会長は、当時の岩沼町商工会二代目会長である平間彌五郎さんが務められました。言わなければ商工会の先駆者的地域であったと思えます。



総会新役員

岩沼市商工会が正式に認められ商工会法に則り業務運営を開始してから五十九年目となる今日、商工会は、これで良いのでしょうか。新たな改革はないものか、強く感ずるところがあります。国からの方針を受け入れつつ政策実行に前向きに捉えようではありませんか。震え立たせるような事業で会員の心をつかみ、実行することで事業所の発展に寄与したいものです。「何か」を考えるべきでしょう。本総会で、新たな会長以下役員が決定し、その若い力に大きな期待をもつものであります。私は、岩沼市商工会の会長職を辞する今、無事に役職を全う出来ていただいた役員はじめ会員の皆様そして行政担当者の皆さまの賜であることより感謝申し上げます。岩沼市並びに岩沼市商工会の益々のご発展を祈念いたします。

- 「平成三十年度重点事業」
- 1 東日本大震災被災事業者に対する継続的な復興支援
  - 2 経営発達支援事業推進による小規模事業者の持続的発展への支援
  - 3 商工会組織・財政の強化及び経営支援・巡回等会員サービスの充実
  - 4 中心商店街活性化に向けた魅力ある商店街等活性化策の支援
  - 5 地域資源を活用した特産品開発等の支援

### 新役員紹介(敬称略)

	会長 大友 浩幸(前副会長) (大友非構社)		理事 阿部 智幸(再任) (あべ屋食堂)
	副会長 橋本 佳治(前理事) (大栄施設管理工事株)		理事 鈴木 哲雄(再任) (鈴木天一)
	副会長(女性部長) 武田 篤子(前理事) (武田印刷株)		理事 猪股 守(再任) (猪股時計店)
	理事(商業部会長) 岡崎 文彦(再任) (株岡文)		理事 作間 康裕(再任) (作間かん店)
	理事 河東田 利昭(再任) (株クマ)		理事 岡井 真一(新任) (おおくに寿司)
	理事 小野 朗(再任) (株仲和)		理事 大沼 吉夫(新任) (株飛船)
	理事 布田 恵美(再任) (マリモ音楽院)		理事 小林 秀明(新任) (南安島商店)
	理事 進藤 稔(再任) (株進藤タイヤ)		理事 村上 仁志(新任) (村上自動車商会)
	理事 酒井 信幸(再任) (株新古堂)		理事 太田 大輔(新任) (南岩沼生花店)
	理事 齋 幸一郎(再任) (岩沼土地開発株)		理事(青年部長) 千葉 光(新任) (南千葉商店)
	理事 田中 孝義(再任) (株田中建築)		理事 宮武 眞澄(再任) (株アイプランナー)
	監事 永井 敏彦(前副会長) (株庄起)		監事 國井 宗和(前理事) (國井米穀店)

～復興に向けて様々な事業に取り組みます～

### 青年部・女性部コーナー

### 新副部長に松本 康裕氏 を選任 運営規約の一部を変更!

名取市商工会青年部

去る四月十九日(木)御末廣寿司分店において、平成三十年度通常役員総会を開催しました。小島哲夫商工会長よりご祝辞を頂いた後、赤間太地氏が議長を務め議事に入りました。  
提出議案は原案どおり可決承認され、役員欠員に伴う補欠選任において新しく次の役員が選任されました。  
副部長 松本 康裕  
(株松本不動産企画)  
常任委員 渡邊 拓也  
(株渡邊総建)



総会終了後、出席者一同で

### 平成三十年度 女性部通常役員総会開催!

名取市商工会女性部

去る四月二十三日(月)神明そば慶において、平成三十年度通常役員総会を開催いたしました。小島哲夫商工会長よりご祝辞を頂いた後に、村上禮子氏が議長を務め、議事に入りました。  
提出議案は、原案どおり可決承認されました。また、任期満了に伴う役員選任において、新しく次の役員が選任されました。  
部長 相澤 きよの  
(大和電気株)  
副部長 山田 よし子  
(株山田建設)  
副部長 高橋 和美  
(株高止会館)



熱心に審議する名取女性部員

本年度も、女性部事業を通じて、地域活動活性化の一翼を担えるように努力していきますので、皆様のご協力ご支援をお願いいたします。

### 岩(ガチ)コンを開催

岩沼市商工会青年部

岩沼市商工会青年部では、去る六月十七日(日)午前十時よりグリーンピア岩沼において、第五回目となる、岩(ガチ)コンを開催しました。  
岩沼市内外から男性十八名、女性十五名が集まり開催された。本イベントは、出会いの機会が少ない地域において現在大きな問題となっている、人口減少や少子高齢化、また商店街や事業所の後継者対策の一助となるよう企画しております。  
参加者年齢は、二十五歳から四十歳まで、お互いの自己紹介から始まり、



コミュニケーションを図りながらのレクリエーションやバーベキューで親睦を深め、四組のカップル成立になりました。

### 平成三十年度 女性部通常役員総会終了

岩沼市商工会女性部

去る四月二十六日(水)、ホテル桃幸において岩沼市商工会女性部通常役員総会を開催致しました。上程された第一号議案から第三号議案までは異議なく承認され、第四議案の任期満了に伴う役員選任の件では、部長に武田篤子さんが再任され、新役員のもとで新たにスタートを切りました。  
今年度の女性部事業は、部員の資質向上として各種講演会の開催、研修会等への参加や、地域活性化の一助となるよう地域振興事業を引き続き実施してまいります。今後とも女性部活動に対するご協力ご支援を宜しくお願いいたします。



- 新役員
- 【部長】 武田篤子
  - 【副部長】 大泉淳子
  - 【副部長】 庄司幸子
  - 【常任委員】 大友由紀・相原静子 斎藤民子・岡崎よし子 河東田邦子・櫻井谷子 石野博子・国井洋子 酒井朱美・宮武眞澄 中森法子
  - 【監査委員】 桜井賀代・島貴悦子

～均衡あるまちづくりを目指して～

### 岩沼市商工会 平成30年度地域貢献計画

岩沼市が掲げる「岩沼で生まれ・育ち・生きる（生きる）地産地消のまちづくり」の実現に向けて平成30年度、岩沼市商工会では次に掲げる事業に取り組みます。

- 1. 地域経済の活性化、活力ある産業づくりに努めます。**
  - (1) 小規模企業振興基本法の改正による小規模事業者に焦点をあて、強力的に企業訪問を実施し、「商工会は行きまます 聞きます 提案します」を展開し、支援制度及び金融・税務・経営・労務・経営革新・情報化等の支援、雇用の安定・拡大を図り活力ある地域経済を目指します。
  - (2) 創業予定者、新分野進出者や経営に関する課題問題解決のための支援・情報提供等を行います。
  - (3) 地域中小企業の経営力向上と事業承継を支援します。中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業およびよろず支援拠点の活用
  - (4) 商店街の意見を取り入れた地域の活性化に努めます。
- 2. 特産品開発・観光資源発掘に挑戦し、観光の振興に努めます。**
  - (1) 地域資源を活かした特産品の開発・販路開拓を支援します。
  - (2) 広域観光を図り岩沼の観光をPRいたします。
- 3. 中心市街地の活性化を図ります。**
  - (1) 中心市街地の活性化を図るため懇談会を開催すると共に、創業及び空き店舗入店者等に対しフォローアップ指導支援を行うと共に商業者、後継者等の担い手の育成に対して支援を行います。
  - (2) 商店街のイベントを支援し、集客力の増加に努めます。
  - (3) 魅力ある商店街づくりの一環として空き店舗を貸出し楽しく魅力ある商店街を形成する。
  - (4) まちづくりを総合的に支援するとともに、岩沼駅前活性化を推進します。
  - (5) 少子高齢化や後継者の育成に努め活性化を図ります。
- 4. 防災意識の高揚に努めます。**
  - (1) エフエムいわぬま放送を通じて、会員企業の防災意識の高揚に努めるとともに会員事業所のPR・紹介に努め、地域密着を図ります。また、商工会事業の迅速なPR・周知に努め、商工会事業への会員参加意欲を高めます。
  - (2) 災害時における連絡網の整備を行い、避難所としての機能向上を目指します。
- 5. 伴走型支援体制の構築とビジネスチャンスの創出に努めます。**
  - (1) 経営発達支援計画に基づく伴走型支援体制の構築と計画の実行を行います。

### 岩沼市商工会 地域活性化事業支援のお知らせ

商工業者の団体や小グループが行う商工業の活性化及び地域の活性化に貢献するソフト事業に対し、活動費の一部を支援する「地域活性化事業助成金」を是非ご活用下さい。

#### 【支援対象となる団体等】

支援対象となる団体等は、岩沼市内の商工業者等5名以上（会員が過半数以上）を構成員とする団体及び小グループです。

#### 【支援対象となる事業】

支援対象となる事業は、下記の3つの事業が対象になります。（中心市街地の活性化に繋がるような事業が優先になります）

- ① 商工業振興、地域振興及び観光振興等を促進するためのイベント開催事業
- ② 商工業の活性化、地域の活性化及び地域振興の方策等に関する調査・研修事業
- ③ 商工業の活性化、地域の活性化等に関する講習会、研修会等の開催事業

#### 【助成額等】

助成額は、1団体等下記の限度額以内で、支援対象事業費の残額は団体等の自己負担となります。

支援対象事業区分	助成率	助成限度額
① イベント開催事業	2分の1	1支援事業につき 100,000円以内
② 調査・研究事業	3分の2	1支援事業につき 50,000円以内
③ 講習会、研修会等開催事業	3分の2	1支援事業につき 50,000円以内

#### 【お申し込み等】

お申し込み等の受け付けは随時行いますが、執行部会において予算の範囲内で支援対象事業の採択を行うこととなりますので、お早めにお申し込み下さい。

### 名取市チャレンジショップ事業補助金のご案内

名取市では、市内の空き店舗の活用と新しいビジネスに挑戦する創業者の育成支援を図るため、空き店舗を利用して創業する方を募集しています。

- 1. 補助対象者**
  - ・ 次の項目全てに該当する者が対象となります。
  - ① 名取市内の対象となるエリアの空き店舗を活用し、これから創業する者。
  - ② 店舗として1年以上継続して営業する者。

ただし、以下の項目に該当となる者は除く。

  - ・ 空き店舗の所有者同一世帯もしくは生計を一にする者。
  - ・ 市税を滞納している者。
  - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員である者。

※ 空き店舗・・・商業施設として使用する施設で現在使用されていないもの。
- 2. 対象業種**
  - ・ 次の業種を主たる事業とするものが対象となります。
  - 小売業（衣類、食品、自動車・自転車、家具、機械等）
  - 飲食業（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、居酒屋等）
  - 洗濯、理容業、美容業
  - その他のサービス業（旅行業、衣服裁縫修理業等）
- 3. 対象エリア**

対象地区	対象区域
中心市街地	名取市中心市街地活性化基本計画で定められた中心市街地の区域
名取が丘地区	仙塩広域都市計画における名取が丘地区の近隣商業地域の区域
愛島台地区	整備計画区域内におけるタウンセンター地区
ゆりが丘地区	整備計画区域内におけるセンター地区およびタウンゲート地区
那智が丘・相互台地区	整備計画区域内におけるセンター地区

#### 4. 補助額

補助対象経費	補助率・限度額
店舗賃借料	月額賃借料2分の1以内で、1ヶ月分の賃借料につき2万円を限度として、営業を開始した月から12ヶ月とする。
店舗改装費および設備費	店舗改装費および設備費の2分の1以内で、80万円を限度とする。

チャレンジショップ・空き店舗活用【問い合わせ先】

名取市生活経済部商工観光課 商工振興・雇用促進係 電話：022-724-7150（直通） FAX：022-384-4150

### 名取市空き店舗活用支援事業補助金制度のご案内

名取市では、中小企業の振興及び中心市街地等の活性化を図るため、市内の空き店舗を利用して新規に出店される方を対象に、空き店舗の賃借料、店舗改装費および設備費の一部を補助します。

- 1. 補助対象者**
  - ・ 次の項目全てに該当する者が対象となります。
  - ① 名取市内の対象となるエリアの空き店舗を利用して新規に出店する者。
  - ② 店舗として1年以上継続して営業する者。

ただし、以下の項目に該当となる者は除く。

  - ・ 空き店舗の所有者と同一世帯もしくは生計を一にする者。
  - ・ フランチャイズチェーン。
  - ・ 市税を滞納している者。
  - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員である者。

※ 空き店舗・・・商業施設として使用する施設で現在使用されていないもの
- 2. 対象業種**
  - ・ 次の業種を主たる事業とするものが対象となります。
  - 小売業（衣類、食品、自動車・自転車、家具、機械等）
  - 飲食業（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、居酒屋等）
  - 洗濯、理容業、美容業
  - その他のサービス業（旅行業、衣服裁縫修理業等）
  - 学習支援業（学習塾等）
  - マッサージ業 等
- 3. 対象エリア**

対象地区	対象区域
中心市街地	名取市中心市街地活性化基本計画で定められた中心市街地の区域
名取が丘地区	仙塩広域都市計画における名取が丘地区の近隣商業地域の区域
愛島台地区	整備計画区域内におけるタウンセンター地区
ゆりが丘地区	整備計画区域内におけるセンター地区およびタウンゲート地区
那智が丘・相互台地区	整備計画区域内におけるセンター地区

#### 4. 補助額

補助対象経費	補助率・限度額
店舗賃借料	月額賃借料2分の1以内で、1ヶ月分の賃借料につき1万円を限度として、営業を開始した月から12ヶ月とする。
店舗改装費および設備費	店舗改装費および設備費の2分の1以内で、40万円を限度とする。

### 平成30年度商業機能回復支援補助金申請受付のご案内

宮城県では、東日本大震災により甚大な被害をうけた事業者の方々が、店舗を復旧（補修や建替え、借上店舗の内装など）するために必要となる費用の一部を補助します

- 1. 対象者**
  - ① 卸売業、小売業、飲食業、運輸業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、サービス業を営んでいること。
  - ② 施設（店舗、事務所等）の被害が全壊又は大規模半壊であること。
  - ③ 被災した施設及び復旧する施設の所在地が県内であること。
  - ④ 次の事業をいずれも利用していないこと。（利用している場合には、本補助金交付の対象となりません。）
    - ・ 仮施設整備事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
    - ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（中小企業庁、宮城県）
    - ・ 津波、原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（復興庁）
    - ・ その他県が実施する東日本大震災における施設設備関連の復旧等の補助事業

⑤ 補助対象経費が200万円（消費税分を除く）以上であること。

- 2. 補助対象経費**
  - ① 被災した施設の修復、建替えに要する経費
  - ② 被災した設備の修繕、入替えに要する経費
- 3. 補助率・補助限度額**
  - ① 施設の被災程度が「全壊」の場合  
45/100以内 上限270万円 下限90万円
  - ② 施設の被災程度が「大規模半壊」の場合  
35/100以内 上限210万円 下限70万円
- 4. 申請受付期間**  
平成30年6月11日（月）～7月13日（金）
- 5. 問い合わせ先**
  - 名取市商工会 電話：022-382-3236
  - 岩沼市商工会 電話：0223-22-2526